

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【事業年度】	第124期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	わかもと製薬株式会社
【英訳名】	WAKAMOTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 範久
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03)3279-0371(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号
【電話番号】	(03)3279-0371(代表)
【事務連絡者氏名】	広報室長 福原 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	10,736,425	11,183,262	10,830,026	10,900,875	10,739,976
経常利益又は経常損失 () (千円)	233,665	124,895	102,931	80,348	409,169
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	83,343	20,512	94,745	125,956	181,280
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887	3,395,887
発行済株式総数 (千株)	34,838	34,838	34,838	34,838	34,838
純資産額 (千円)	14,124,284	13,954,822	13,896,649	14,107,259	13,760,978
総資産額 (千円)	18,971,110	18,283,340	17,888,496	17,854,340	17,764,006
1株当たり純資産額 (円)	406.55	401.80	400.24	406.45	396.48
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	0.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	2.40	0.59	2.73	3.63	5.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.45	76.33	77.68	79.01	77.47
自己資本利益率 (%)	0.60	0.15	0.68	0.89	1.30
株価収益率 (倍)	129.17	438.98	94.87	77.41	-
配当性向 (%)	125.00	508.47	109.89	82.64	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,175,302	594,303	1,098,285	555,706	114,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,270,236	329,139	21,933	47,334	205,470
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,405	315,994	437,279	270,509	266,799
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,978,606	2,927,775	3,610,715	3,848,577	3,261,813
従業員数 (人)	353 (109)	362 (110)	363 (104)	339 (106)	334 (101)
株主総利回り (%)	113.0	95.7	96.8	105.8	105.8
比較指標：TOPIX(配当込み) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	337	317	281	306	354
最低株価 (円)	233	242	212	256	243

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第120期から第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第121期より、従来「営業外収益」に計上しておりました当社の研究開発の成果に基づくロイヤリティーに関する受取技術料は「売上高」に含めて計上する変更を行ったため、第120期については、遡及処理後の数値を掲載しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第124期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

1929年 4月	東京市芝公園大門に合資会社「栄養と育児の会」を創立、「わかもと」を発売
1932年10月	東京市外砧村（現世田谷区宇奈根町）に東京工場を新設
1933年 1月	東京市芝区芝公園に「株式会社栄養と育児の会」を設立、消化・整腸・栄養剤「わかもと」の製造販売を開始
1935年12月	商号を「株式会社わかもと本舗栄養と育児の会」と改称
1942年 7月	総合ビタミン株式会社を合併
1943年 7月	商号を現在の「わかもと製薬株式会社」と改称
1944年10月	同仁製薬株式会社を合併
1949年10月	東京証券取引所に上場
1949年11月	本社を東京都千代田区丸の内二丁目2番地1 丸の内ビルディングに移転
1956年 9月	補酵素型ビタミンB ₂ 製造法確立 FAD「ワカデニン注射液」発売
1961年 6月	乳酸菌製造設備完成
1962年 1月	消化酵素、活性乳酸菌、ビタミンB ₁ 、ビタミンB ₂ 、ニコチン酸アミド強化充実し「強力わかもと」を発売
1968年 6月	神奈川県大井町に相模大井工場並びに研究設備を新設
1968年11月	本社を東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号に移転
1970年 8月	抗生物質・化学療法剤耐性 乳酸菌製剤「レベニン」発売
1976年 7月	医薬品の製造管理および品質管理に関する基準（GMP）の関連設備全工事を完了
1979年10月	研究新館建設
1982年11月	相模大井工場点眼剤1号ライン新設
1983年 8月	薬用歯磨「コーラル」を発売（現 コーラル）
1983年 9月	信栄株式会社の株を取得
1983年 9月	東京証券取引所第一部へ上場
1986年12月	体外診断薬部門に進出
1989年 1月	発行額面総額40億円の第1回物上担保附転換社債を発行
1989年 5月	水溶性非ステロイド性抗炎症点眼剤「ジクロード点眼液0.1%」発売
1990年 8月	医薬品の製造原料の製造管理および品質管理に関する基準（原薬GMP）設備の新設
1995年12月	乳酸菌整腸剤「わかもと整腸薬」を発売
1999年11月	世界初の熱応答ゲル技術応用点眼液 緑内障・高眼圧症治療剤「リズモンT G点眼液」発売
2000年11月	アレルギー性結膜炎治療剤「ゼペリン点眼液0.1%」発売
2002年 6月	相模大井工場点眼剤2号ライン新設
2002年 8月	相模大井工場環境マネジメントシステム ISO14001認証 取得
2005年 4月	眼科用アデノウイルス抗原迅速検出キット「キャピリア アデノ アイ」発売
2005年11月	薬用歯磨「アバンビーズ」発売
2006年 9月	相模大井工場点眼剤3号ライン新設
2007年 7月	緑内障・高眼圧症治療剤「ニプラジロール点眼液0.25%「わかもと」」発売（防腐剤フリーのNP容器を初めて採用した製品）
2008年 9月	第二培養棟完成
2008年11月	アレルギー性結膜炎迅速診断検査キット「アレルウォッチ 涙液IgE」発売
2010年 3月	相模大井工場第二点眼製剤棟完成
2010年 5月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005%「わかもと」」発売
2010年10月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目1番6号に移転
2010年11月	緑内障・高眼圧症治療剤「ラタノプロスト点眼液0.005%「NP」」発売
2010年12月	眼科手術補助剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」発売
2011年 3月	薬用歯磨「アバンビーズ」シリーズ発売
2011年 5月	信栄（連結子会社）を吸収合併
2012年11月	眼科手術補助剤・硝子体内注用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド硝子体内注用40mg」効能追加
2013年12月	緑内障・高眼圧症治療剤「カルテオロール塩酸塩LA点眼液」発売
2014年 4月	本社を東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号に移転
2015年10月	サプリメント「オプティエイドDE」発売
2017年 3月	眼科手術補助剤・眼科用副腎皮質ホルモン剤「マキュエイド眼注用40mg」効能追加
2017年 4月	乳酸菌含有加工食品「アバンビーズ オーラルタブレット」発売
2018年10月	アレルギー専用眼科用薬「アレジフェンス」発売

3【事業の内容】

当社の事業セグメントは、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「国際事業」及び「不動産賃貸業」で構成されており、当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

医薬事業・・・眼科領域を主として、先発医薬品・ジェネリック医薬品ならびにサプリメント等の製造販売、また国内において医薬品原料の販売及び受託製造販売等を行っております。

ヘルスケア事業・・・主力製品である「強力わかもと」に加え、エビデンスに基づき口臭予防を訴求した薬用歯みがき「アバンビーズ」シリーズ及び通販事業を主体に「アバンビーズオーラルタブレット」（乳酸菌含有加工食品）等の販売を行っております。

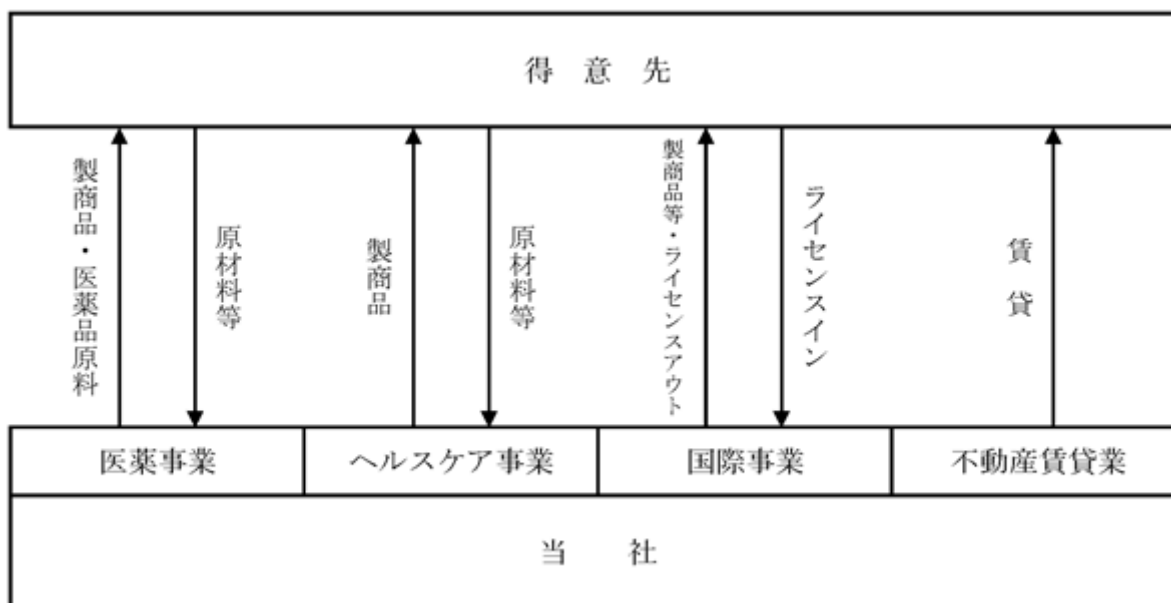
国際事業・・・アジア圏、ヨーロッパ圏を中心として、海外向け「わかもと」などの製品及び原料の輸出に関わる業務ならびに新たなライセンスイン・アウトの活動を行っております。

不動産賃貸業・・・コレド室町関連の賃貸業が主たる事業であります。

なお、第3四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更し、また、第4四半期会計期間より不動産賃貸業を報告セグメントに追加しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用した場合の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
334 (101)	43.5	18.1	5,218,371

セグメントの名称	従業員数(人)	
医薬事業	123	(16)
ヘルスケア事業	25	(1)
国際事業	5	(0)
不動産賃貸業	-	(-)
全社(共通)	181	(84)
合計	334	(101)

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、派遣社員等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない、本社、工場、研究所等の人員であります。

3. 平均年間給与(税込)は、時間外割増及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在、「日本化学エネルギー産業労働組合連合会」に加盟し、2019年3月31日現在の組合員数は244名であります。

会社と組合との間には、特記すべき事項もなく円満な労使関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、セルフメディケーションを推進し人々の健康に対するニーズに合わせ、医療用医薬品、OTC医薬品、その他の健康関連商品等、幅広い製品の開発、販売を行っていきます。高度な技術と高い倫理観のもと、健康関連の医薬品メーカーとして長年の経験を活かして、誇りと責任を持ち続け、社会に貢献します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

競争力あるスペシャリティファーマとしての企業体質を強化
眼科領域の新薬開発を基本に永続的企業発展
セルフメディケーション推進に貢献すべくOTC医薬品・ヘルスケア製品の市場獲得
活力ある企業風土の醸成

(3) 経営環境及び対処すべき課題

医薬品業界は医療費抑制のなか依然として厳しい状況が続くものと予想され、当社においても主力点眼剤の後発品への切り替え等、さらに厳しさが加速する状況にあります。このような経済状況のもとで当社は、医薬事業、ヘルスケア事業、国際事業を中心に事業を推進してまいりました。国際事業の分野では、第3四半期会計期間より、更なるグローバル事業展開を強化するために海外の開発部門と営業部門を統合し、「国際事業本部」を新設いたしました。このため、第3四半期会計期間より、経営管理の観点から従来の報告セグメントである「特販事業」を「国際事業」に名称変更し、従来「特販事業」に区分していた国内向けの医薬品原料の販売ならびに受託製造販売に関わる事業を「医薬事業」に変更しております。

医薬事業につきましては、眼科領域での医療ニーズにあった製品の上市と眼科関連製品の全国的な販売活動を行うこと等により相乗効果を上げ、幅広い市場浸透を目指してまいります。

ヘルスケア事業につきましては、消費者のニーズにあった製品を上市し、「強力わかもと」「アバンビーズ」をはじめとする当社製品の特長が分かりやすい店頭啓蒙と通販事業の早期事業確立を通じて、愛用者の拡大に努めてまいります。

国際事業につきましては、当社で培われた乳酸菌製剤技術に基づく製品及び眼科関連製品の海外での浸透に努めてまいります。

またスピード感ある経営の実践、全社的な業務改革を継続的に進め、コスト削減、製品の高品質・低原価に努めてまいります。

(4) 中期経営計画（2019年度～2023年度）

当社は、おかげさまでもちまして2019年4月に創立90周年を迎えました。これを機に2019年5月15日、新たな中期計画を策定しました。本中期経営計画は、前中期経営計画で推し進めてまいりました眼科領域の新薬開発及び眼科領域での後発医薬品事業強化を引き続き推進するとともに、昨年新設した国際事業本部でグローバル展開を加速せんとするものです。また、ヘルスケア事業では、新規に立ち上げた通販事業を確立させ、本中期経営計画を推進し、次の創立100周年に向けた基盤を固めてまいります。

この数値目標としては2023年度を最終年度として、売上高17,700百万円、営業利益2,200百万円、経常利益2,200百万円を掲げております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

法的規制について

当社は薬機法をはじめとする、各種の薬事関連の規制のもとにあり、医薬品の開発、製造、流通、その他の段階で、様々な承認・認可制度や監視制度が設定されております。これらの規制の新設及び強化等により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

薬価改定について

医療用医薬品では、毎年実施される薬価改定により医薬品の薬価が下がる可能性があります。販売価格の下落により財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の開発について

医薬品の開発には多くの費用・労力・時間を要しますが、それにもかかわらず、商業的に成功する製品とならない可能性があります。研究開発の成果を享受できない場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟リスクについて

当社が営業活動を行なうにあたり、製造物責任（PL）関連、環境関連等に関し、訴訟を提起される可能性があります。訴訟を提起された場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故等について

当社の生産拠点は相模大井工場の1カ所のみであるため、この地域において大規模災害の発生や事故等により、操業中断に追い込まれる事態になった場合、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

製商品の販売状況について

当社医療用医薬品事業の主力点眼剤の後発品切り替え等により、これら競合品との競争激化が、財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクが当社の全てのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益や雇用環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しましたが、海外の政治・経済動向の不確実性が高まっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。このような経済状況のもとで当社は、医薬事業、ヘルスケア事業、国際事業を中心に事業を推進してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における総資産は、177億6千4百万円となり前事業年度末比9千万円(0.5%減)の減少となりました。

当事業年度末における総負債は、40億3百万円となり前事業年度末比2億5千5百万円(6.8%増)の増加となりました。

当事業年度末における純資産は、137億6千万円となり前事業年度末比3億4千6百万円(2.5%減)の減少となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は107億3千9百万円(前期比1.5%減)、営業損失3億9千1百万円(前年同期は営業損失7千3百万円)、経常損失4億9百万円(前年同期は経常損失8千万円)、当期純損失1億8千1百万円(前年同期は当期純利益1億2千5百万円)となりました。

セグメント別の売上高の状況につきましては、医薬事業では売上高は68億3千3百万円(前年同期比0.1%減)となりました。ヘルスケア事業では、売上高は30億7千4百万円(前期比1.6%増)となりました。国際事業では、売上高は6億4千5百万円(前年同期比24.1%減)となりました。不動産賃貸業では、売上高は1億8千7百万円(前年同期比1.3%増)となりました。なお、第3四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更し、また、第4四半期会計期間より不動産賃貸業を報告セグメントに追加しており、前事業年度との比較については変更後の報告セグメントの区分に基づいております。詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末から5億8千6百万円減少し、32億6千1百万円となりました。その内容の主なものは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動により減少した資金は1億1千4百万円となりました。(前年同期に比べ収入が6億7千万円減少)

税引前当期純損失が2億2千9百万円あり、非資金支出項目である減価償却費が4億6千8百万円である一方で、たな卸資産の増加額が3億6千万円あったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により減少した資金は2億5百万円となりました。(前年同期に比べ支出が1億5千8百万円増加)

有形固定資産の取得による支出が3億7千1百万円ありましたが、保有資産の効率化を図り、不動産の売却による収入が2億8千万円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により減少した資金は2億6千6百万円となりました。(前年同期に比べ支出が3百万円減少)

長期借入金の返済による支出が1億6千万円、配当金の支払額が1億3百万円あったことが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び仕入実績

イ 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
医薬事業(千円)	6,441,472	118.2
ヘルスケア事業(千円)	3,287,213	104.4
国際事業(千円)	578,505	68.0
不動産賃貸業(千円)	-	-
合計(千円)	10,307,191	109.1

(注) 1. 金額は売価換算であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
医薬事業(千円)	380,976	115.5

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケア事業(千円)	57,304	109.2
国際事業(千円)	-	-
不動産賃貸業(千円)	-	-
合計(千円)	438,280	114.7

(注) 1. 金額は実際仕入額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 受注実績

販売計画に基づいて生産計画を立て、これにより生産を行っております。従って受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
医薬事業(千円)	6,833,136	99.9
ヘルスケア事業(千円)	3,074,209	101.6
国際事業(千円)	645,072	75.9
不動産賃貸業(千円)	187,559	101.3
合計(千円)	10,739,976	98.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)メディセオ	1,406,179	12.9	1,373,020	12.8
(株)スズケン	1,281,294	11.8	1,342,486	12.5
アルフレッサヘルスケア(株)	1,279,394	11.7	1,141,973	10.6

3. 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末における総資産は177億6千4百万円となり前事業年度末比9千万円(0.5%減)の減少となりました。流動資産は96億2千4百万円となり4千5百万円(0.5%増)の増加、固定資産は81億3千9百万円となり1億3千5百万円(1.6%減)の減少となりました。

流動資産が増加いたしましたのは、現金及び預金が減少した一方、原材料及び貯蔵品、売掛金が増加したことが主たる要因であります。固定資産が減少いたしましたのは、投資有価証券、不動産売却による建物、土地が減少したことが主たる要因であります。

(負債合計)

負債合計は、40億3百万円となり前事業年度比2億5千5百万円(6.8%増)の増加となりました。流動負債は27億8百万円となり2億9千4百万円(12.2%増)の増加、固定負債は12億9千4百万円となり3千8百万円(2.9%減)の減少となりました。

流動負債が増加いたしましたのは、未払費用が増加したことが主たる要因であります。一方、固定負債が減少いたしましたのは、長期借入金が増加したことが主たる要因であります。

(純資産合計)

純資産合計は、137億6千万円となり前事業年度末比3億4千6百万円(2.5%減)の減少となりました。繰越利益剰余金が減少したことが主たる要因であります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末の79.0%から77.5%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前事業年度に比べ1.5%減の107億3千9百万円となりました。

医薬事業では「マキュエイド眼注用40mg」、「ドルモロール配合点眼液」、「カルテオロール塩酸塩L A点眼液」の売上が増加いたしました。契約期間終了によるロイヤリティ収入が減少、ならびに長期収載品である「ジクロード点眼液0.1%」、「リズモンTG点眼液」の売上が減少いたしました。その結果、売上高は68億3千3百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

ヘルスケア事業では、主力製品の「強力わかもと」の売上が減少しましたが、通販事業における「アバンビーズオーラルタブレット」の売上が増加いたしました。その結果、売上高は30億7千4百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

国際事業では、輸出用の「マキュエイド眼注用40mg」が増加いたしました。海外向け「わかもと」及び輸出入原料薬品が減少いたしました。その結果、売上高は6億4千5百万円(前年同期比24.1%減)となりました。

不動産賃貸業の主たる収入はコロド室町関連の賃貸料であります。売上高は1億8千7百万円(前年同期比1.3%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、通販事業の事業拡大及び新製品発売等により、広告宣伝費及び販売費が増加いたしました。また、医薬事業の緑内障新薬開発において、臨床試験フェーズに入り、研究開発費が増加いたしました。このため前事業年度に比べて5.7%増の65億9百万円となりました。

(営業利益・経常利益・当期純利益)

上記の結果により営業損失3億9千1百万円、経常損失4億9百万円とともに損失となりました。また当期純損失は固定資産売却益を含め1億8千1百万円となりました。

(業績予想との比較)

期初業績予想では売上高111億円、営業損失5億1千万円、経常損失5億1千万円を想定しておりました。これに対しヘルスケア事業・国際事業の売上は減少しましたが、治験計画の見直しにより、今期予定しておりました研究開発費(臨床試験費用)が期ずれにより減少したことから営業損失・経常損失ともに当初の予想より損失幅が縮小いたしました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

資金需要のうち主なものは、原材料購入費用等の製造費、販売費及び一般管理費、設備投資及び無形固定資産の購入等によるものであります。特に、販売費及び一般管理費の研究開発費は会社の将来に繋がる重要な投資であります。

短期運転資金は自己資金及び金融関係からの短期借入を基本としており、投資資金や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当社は、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう、借入の一部については金利スワップなどの手段を活用しております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は1億4千5百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は32億6千1百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社は医療用医薬品及びヘルスケア関連製品を通じて人々の健康に奉仕することを自らの使命とし、常に時代のニーズに即応した高品質医薬品の研究開発に努めております。

当事業年度の研究開発費の総額は1,607百万円で売上高比15.0%であります。

研究開発につきましては、新たな中期経営計画では、永続的企業発展の為に眼科領域の新薬開発を基本に、成長分野での長期的視点に立った研究開発を推進してまいります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 医薬事業

医薬事業では、中期経営計画期間中、WP-1108、WP-1303を上市し、次の新薬開発に着手します。また、営業戦略に沿った眼科領域のジェネリック医薬品を開発します。

(2) ヘルスケア事業

ヘルスケア事業では、「わかもと」ブランドと乳酸菌の機能に着目した製品ラインナップを機動的に拡充します。

(3) 国際事業

国際事業では、グローバルなライセンスアウトに寄与する研究開発を推進します。

(4) 不動産賃貸業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、主に生産設備の増強・合理化を中心とした設備投資を継続的に実施しており、当事業年度において、428百万円の設備投資を実施しました。(固定資産受入ベースの数値であり、金額に無形固定資産を含んでおりません。)

うち、相模大井工場において医薬事業、ヘルスケア事業及び国際事業に共通で生産設備の増強・合理化に2億4千3百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (面積㎡)(千円)		その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都中央区)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	統括業務設備	34,738	4,940	-	-	181,895	221,574	100 (17)
相模大井工場 (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	製造設備	2,131,930	399,718	71,932.79	26,452	61,194	2,619,295	98 (62)
相模研究所 (工場内) (神奈川県足柄上郡)	医薬事業 ヘルスケア事業 国際事業 不動産賃貸業	研究設備	164,530	100,269	(相模大井工場に含む)		31,175	295,976	38 (7)
東京支店 (東京都新宿区)	医薬事業 ヘルスケア事業	販売設備	618	-	-	-	0	618	16 (2)
関東支店 (さいたま市大宮区)	医薬事業	同上	1,651	-	-	-	0	1,651	15 (2)
仙台支店 (仙台市宮城野区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	2,997	-	-	-	336	3,334	9 (0)
大阪支店 (大阪市淀川区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,815	-	-	-	334	2,150	17 (1)
広島支店 (広島市南区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	1,657	-	-	-	473	2,131	11 (0)
名古屋支店 (名古屋市中区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	7,584	-	-	-	1,708	9,292	13 (3)
福岡支店 (福岡市博多区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	4,347	-	-	-	988	5,336	11 (3)
札幌支店 (札幌市北区)	医薬事業 ヘルスケア事業	同上	3,529	-	-	-	1,543	5,072	6 (4)
室町ちばぎん三井 ビルディング (東京都中央区)	不動産賃貸業	賃貸設備	721,003	8,943	174.66	56,495	11,762	798,204	0 (0)
社宅・寮 (神奈川県足柄上郡)	不動産賃貸業	-	56,001	-	(相模大井工場に含む)		25	56,026	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェアが含まれております。

2. 有形固定資産の帳簿価額は建設仮勘定を含んでおりません。

3. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー、派遣社員等）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
4. 主要な賃貸借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間(平均) (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業車輛 (オペレーティング・リース)	90台	4	38,069	82,121

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,838,325	34,838,325	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,838,325	34,838,325	-	-

(注) 2018年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2000年3月31日 (注)	550,000	34,838,325	-	3,395,887	260,829	2,675,826

(注) 資本準備金による消却

1999年4月1日から2000年3月31日

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	26	92	30	3	4,044	4,218	-
所有株式数 (単元)	-	100,311	1,705	155,228	3,984	30	86,680	347,938	44,525
所有株式数 の割合 (%)	-	28.83	0.49	44.62	1.15	0.00	24.91	100.00	-

- (注) 1. 自己株式130,327株は、「個人その他」の欄に1,303単元、「単元未満株式の状況」の欄に27株それぞれ含めて記載しております。
2. 自己株式130,327株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有株式数と同数であります。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式37単元を含めて記載しております。
4. 2018年1月26日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	3,778	10.88
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	2,500	7.20
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	1,720	4.95
わかもと製薬取引先持株会	東京都中央区日本橋本町2丁目2番2号	1,507	4.34
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,322	3.81
日本ゼトック株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	1,201	3.46
アクサ生命保険株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	1,128	3.24
ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8番1号	1,105	3.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,093	3.14
ゼリア新薬工業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町10番11号	1,033	2.97
計		16,389	47.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,663,500	346,635	-
単元未満株式	普通株式 44,525	-	-
発行済株式総数	34,838,325	-	-
総株主の議決権	-	346,635	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
わかもと製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目2番2号	130,300	-	130,300	0.37
計	-	130,300	-	130,300	0.37

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	405	114,863
当期間における取得自己株式	5	1,375

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	229	66,199	-	-
保有自己株式数	130,327	-	130,332	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当につきましては、安定配当を基本としながら財務体質の強化を図りつつ、製造設備・技術の強化、研究開発、営業活動の強化のための投資に積極的に資金を充当し企業価値の増大を目指したいと考えております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、中間・期末配当金を未定としておりましたが、当期純損失を計上したことにより年間配当について無配といたしました。

また、次期(2020年3月期)の配当につきましても、研究開発費の負担が大きいため内部留保の必要性を勘案し、誠に遺憾ながら期末配当について無配を予定しております。

内部留保資金につきましては、生産設備及び研究開発を中心に有効投資をしていきたいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が重要経営課題の一つと認識し、企業価値の増大を実現するために、意思決定ならびに業務執行の迅速かつ適正化を図り、経営内容の透明性を高め、そしてこれらに対する監督機能の強化を図る経営体制を目指しております。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、2017年6月23日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行致しました。

この移行の目的は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図り、更なる企業価値の向上を目指したものです。

当社のガバナンス体制につきましては株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人で構成されております。当該体制は、当社の事業規模等を勘案し採用しているもので、それぞれの役割を果たすことで、コーポレートガバナンスが有効に機能するものと考えております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、権限と責任の所在を明確にし、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機能的・戦略的な経営体制を構築し、業績向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

< 取締役会 >

当社取締役会は、月に1回定例開催し、案件に応じて臨時開催をして会社の業務執行を決し、取締役の職務執行を監督しております。当社取締役会は、神谷代表取締役会長が議長を務めており、小島取締役、五十嵐取締役、佐藤取締役の監査等委員でない取締役4名及び監査等委員である平田取締役、渡邊社外取締役、恵島社外取締役3名で構成されております。また、取締役と主要部門長が出席する経営会議及び取締役と営業部門が出席する営業会議を原則月1回開催し、経営状況と業務運営について審議を行い、経営判断の迅速化と適正化の向上に努めております。

< 監査等委員会 >

当社は監査等委員会を設置しており、取締役会による業務執行の監督及び監査等委員会による監査と監督を軸とする監査体制を構築しております。

当社の監査等委員会は、議長の常勤監査等委員である平田取締役、渡邊社外取締役、恵島社外取締役の3名で構成されております。監査等委員会が策定した方針や計画に従って取締役会や経営会議等に出席するほか、本社、主要事業所における業務及び財産の状況調査等を通じて取締役の業務執行を監査しております。

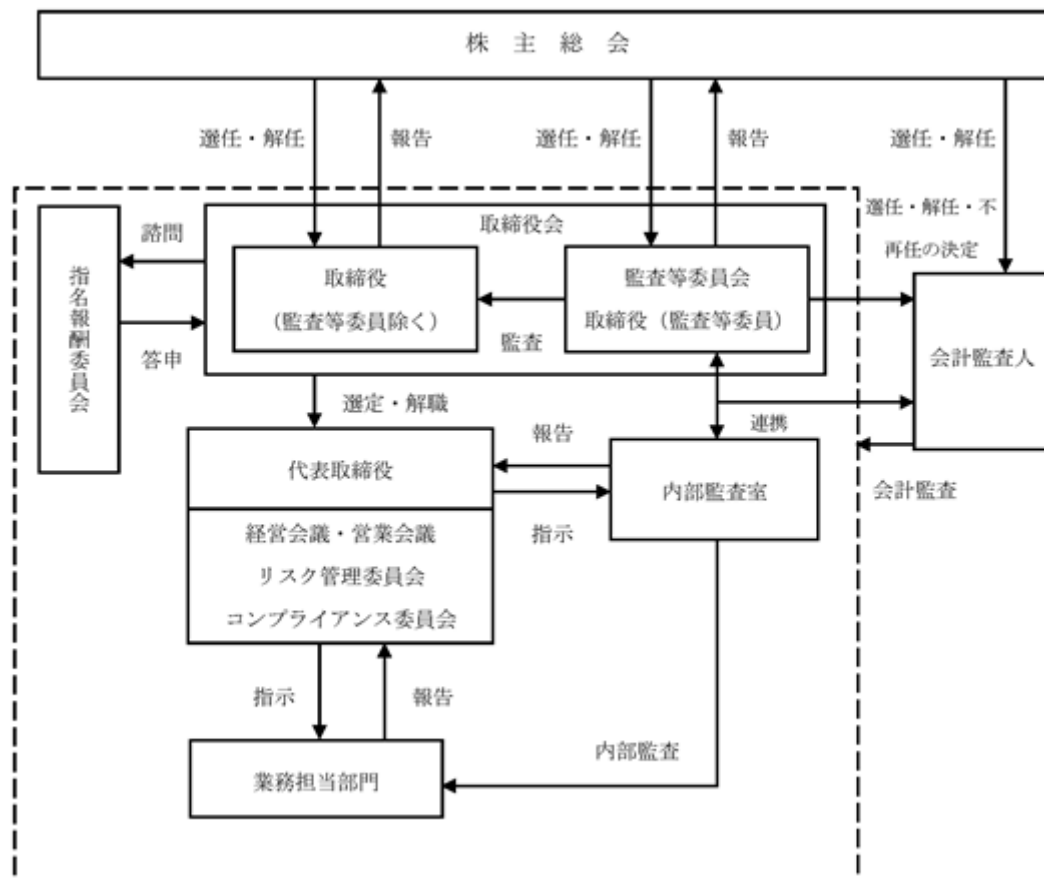
< 指名報酬委員会 >

当社は取締役および執行役員の指名、報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

当社の指名報酬委員会は、渡邊社外取締役を委員長として、神谷代表取締役会長、恵島社外取締役の3名で構成されております。

a. 会社機関・内部統制の関係図

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は次の通りです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備状況につきましては、「わかもと製薬 行動憲章」を制定し、実践指針として、「わかもと製薬コンプライアンス・プログラム規程」を定めているほか、取締役等を構成メンバーとするコンプライアンス委員会やコンプライアンス相談・連絡・ヘルプライン窓口を設置し、徹底に努めております。

2004年6月に信頼性保証部を設置し、医薬品の市販後の安全性情報管理と製商品の品質保証管理を強化するとともに、製品の研究開発から製造にいたるまでの各業務執行状況の社内監査についても一層の充実をはかっております。

2005年4月の個人情報保護法の全面的施行に伴い、当社個人情報保護方針、関連規程を策定するとともに、個人情報保護管理者選任、個人情報管理委員会設置など社内責任体制・推進体制を構築しました。

2006年5月に内部統制基本方針を制定し、2015年5月、2017年6月及び2018年8月に一部改正を行い、内部統制システムの監査体制の整備に努めております。

なお、当社は2018年8月23日開催の取締役会の決議により内部統制基本方針を一部改定し、以下のとおりとしております。

1. 当社の取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人が、すべての法律、行動規範および当社定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するために、わかもと製薬行動憲章を制定し、実践指針としてコンプライアンス・プログラム規程を定めて、全社的なコンプライアンス体制を構築する。また、相談・連絡制度を設け、内部通報体制を整備する。

相談・連絡制度は、通報した者が通報を理由に不利益な取扱いを受けることがないことをその内容に含むものとする。

コンプライアンス担当役員を統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的にコンプライアンスの推進、教育研修を行う。

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を置き、各業務部門における内部統制状況の監査を行う。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を含む経営情報については、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、機密情報等取扱管理規程に則り適正な保存および管理を行う。また、情報システムにおける情報管理は情報セキュリティポリシー基本方針に基づいて整備する。

取締役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業を取り巻くリスクに対応するため、リスク管理基本規程を定め、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク状況の監視および軽減を行う。

各部門においては、業務執行上想定されるリスクについて、それぞれ社内規程・対応マニュアル等に基づきリスク対応の体制を整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会および経営会議を定期的開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。また、電子決裁システムの導入等により意思決定の迅速化を行う。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合には、当該取締役および使用人を配置する。

当該取締役および使用人を配置した場合には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保した体制とする。

当該取締役および使用人は当社の就業規則等に従うが、当該取締役および使用人の指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査等委員会と事前協議のうえ実施するものとする。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した時はその事実を報告する。なお、監査等委員会へ報告した者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱を受けることがないようにする。

内部通報体制においては、監査等委員会も直接の窓口とする。

監査等委員会は、職務遂行上必要と判断した事項に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告および資料の提出を求めることが出来る。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役および取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会合を持ち、経営方針の確認や監査上の重要事項について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査が実効的に行われているか意見交換を行う。

当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について、当社に対し費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

また、反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、不当不法な要求には決して応じません。この旨を「わかもと製薬行動憲章」に定めている他、公益社団法人「警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」等に加入し、その他外部機関と連携し、社内体制の整備に努めております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業を取り巻くリスクに対応するためリスク管理基本規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の監視及びリスク軽減を行う体制を整備しております。また、当社の医薬品製造工場においては、GMP（医薬品の製造及び品質管理に関する基準）に基づく管理体制、防災・安全対策及びISO14001認証取得をはじめとする環境管理体制等の整備を実施し、品質の高い製品を安定供給できるように努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社においては、子会社が存在しないため該当事項はありません。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

J. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	神谷 信行	1945年8月25日生	1968年 4月 興和新薬株式会社入社 2004年 6月 興和株式会社 医薬事業部 取締役 医薬営業本部長 2006年 4月 興和新薬株式会社 取締役 薬粧事業部長 2006年 4月 興和株式会社 医薬事業部 取締役 経営企画室長 2007年 7月 同社 常務取締役 2007年 7月 同社 医薬事業部 経営企画 室長兼薬粧・ヘルスケア開発 本部長 2009年 6月 同社 医薬事業部 宣伝・ マーケティング本部長 2010年 1月 当社に入社 (理事) 2010年 6月 代表取締役副会長に就任 2010年 6月 営業本部長 2011年 4月 代表取締役社長に就任 2016年 6月 代表取締役会長兼社長に就任 2017年 4月 代表取締役会長に就任 (現在)	(注) 2	259
代表取締役 社長	小島 範久	1956年8月28日生	1979年 4月 興和新薬株式会社入社 2008年 6月 興和創薬株式会社 東京第二 支店 支店長 2011年 6月 同社 執行役員 東京第一支 店 支店長 2013年 6月 同社 取締役 執行役員 東 京第一支店 支店長 2015年 6月 興和新薬株式会社 取締役 常務執行役員 営業部長 2017年 6月 同社 取締役 退任 2018年 1月 当社に入社 (理事) 2018年 6月 専務取締役に就任 2018年 6月 医薬事業本部長 2019年 4月 代表取締役社長に就任 (現 在)	(注) 2	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	五十嵐 新	1958年11月19日生	1981年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行 2005年 4月 みずほコーポレート銀行クレジットエンジニアリング部長 2008年 4月 同行 営業第14部長 2010年 5月 当社に入社（理事） 2010年 7月 総務・広報部長 2011年 4月 経営企画室長兼総務部長 2011年 6月 取締役に就任 2012年 6月 常務取締役に就任 2014年 4月 経営企画室長 2017年10月 経営企画室長兼経理部長 2018年 4月 経理部長 2018年 6月 管理本部長兼経理部長（現在） 2019年 6月 経営企画室長（現在） 2019年 6月 専務取締役に就任（現在）	(注) 2	34
取締役	佐藤 公彦	1965年9月17日生	1988年 4月 当社に入社 2003年10月 東京医薬部新薬二課 課長 2005年 4月 札幌営業所 所長 2008年 1月 営業本部 医薬事業部 部長 2010年 4月 東京医薬第一部 部長 2010年10月 営業本部 医薬事業部 部長 2013年 4月 医薬事業部 部長(理事) 2014年 4月 薬粧事業部 部長(理事) 2014年 6月 取締役 薬粧事業部長 2016年 4月 取締役 人事部長 2017年 6月 上席執行役員 人事部長 2019年 6月 取締役 人事部長(現在)	(注) 2	13
取締役（常勤監査等委員）	平田 晴久	1956年10月20日生	1979年 4月 当社に入社 1996年 4月 醗酵研究室長 2001年 6月 醗酵研究室長兼ヘルスケア研究室長 2003年 4月 相模研究所副所長 2007年 6月 相模研究所長 2009年 6月 取締役に就任 2013年 4月 医薬開発部門担当 2014年 1月 薬事・信頼性保証部長 2017年 6月 取締役（常勤監査等委員）に就任（現在）	(注) 3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	渡邊 俊夫	1944年3月24日生	1968年 4月 今西、大橋両会計事務所 1981年 2月 税理士登録 渡邊会計事務所開設(現 もりやま会計事務所) 2013年 2月 同事務所 経営革新等支援機関認定(現在) 2015年 6月 当社取締役に就任 2015年12月 株式会社ティーブイエスネクスト社外取締役(現在) 2017年 6月 取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	恵島 克芳	1953年12月29日生	1977年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 2002年 4月 株式会社みずほ銀行人事部副部長 2004年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ 執行役員与信企画部長 2006年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員コンプライアンス統括グループ統括役員兼審査グループ統括役員 2008年 4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 審査部門担当 2009年 6月 みずほインベスターズ証券株式会社 取締役社長 2013年 1月 みずほ証券株式会社 取締役副社長兼副社長執行役員 2014年 4月 同社 常任顧問(現在) 2016年 1月 株式会社日本ハウスホールディングス 社外取締役(現在) 2016年 6月 当社監査役に就任 2017年 6月 取締役(監査等委員)に就任(現在)	(注)3	-
計					368

- (注) 1. 渡邊俊夫氏及び恵島克芳氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会后1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会后2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山本 章	1945年4月23日生	1970年 4月 厚生省入省 1997年 7月 厚生省医薬安全局麻薬課長 2002年 8月 興和株式会社入社 2003年 6月 同社 取締役 監査・保証本部長 2005年 4月 学校法人星薬科大学評議員 2005年 6月 興和株式会社 常務取締役 2012年 7月 興和株式会社退社 2015年 6月 当社監査役に就任 2017年 6月 補欠の監査等委員である取締役に 選任(現在)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。当社は、東京証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を基準に独立役員を選任しております。

社外取締役には、税理士としての高い専門性や会社経営の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立の立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。

社外取締役(監査等委員)渡邊俊夫氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として2年間、監査等委員である取締役として2年間の実績があります。

社外取締役(監査等委員)恵島克芳氏と当社との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外監査役として1年間、監査等委員である取締役として2年間の実績があります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で構成されており、月に1回定例開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査等委員は、取締役会、経営会議に出席して意見を述べるほか、監査等委員会は代表取締役と定期的な意見交換を行うなど、取締役の業務執行の監査に努めております。監査等委員会は、会計監査人とも監査計画や監査結果について定期的な情報交換、意見交換を行うほか、期末の実査及び棚卸に立会うなど、平素から連携を保つことに努めております。また監査等委員会は、内部監査室とも定期的な情報交換、意見交換を行うほか、内部監査室の支店実査に立会うなど、緊密な連携を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室が監査担当者7名を指名し、内部監査規程に則り、各部門の業務活動等の適正性を監査するとともに、財務報告の信頼性に係る内部統制の整備および運用状況について評価を行っております。

また、内部監査室は、会計監査人および監査等委員会と定期的に会議を持ち、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

京橋監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

下村 久幸

荒木 勝己

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針および報酬同意に関する方針に基づき、監査法人を選定しております。京橋監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。

また、当社の監査等委員会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査等委員会が制定した外部会計監査人の評価基準に基づいて、監査活動の適切性、妥当性を評価・検証することにより実施しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,200	-	16,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会が制定した会計監査人の選解任等に関する決定の方針および報酬同意に関する方針に基づき、監査体制、監査計画、報酬見積額の算定根拠等の情報を確認し、当該内容について社内関係部門から必要な報告を受け検証した結果、当社の会計監査を実施する上でいずれも妥当なものであると判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

a) 役員報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されています。基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しています。また、賞与は、当期の業績、各取締役の業績貢献度を勘案した上で決定しています。監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

b) 報酬の決定

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、客観性・透明性を強化するため、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名報酬委員会を設置しており、その審議、答申を踏まえ、株主総会において決議された取締役報酬等の総額の範囲内で取締役会の決議により定めています。

監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会において決議された監査等委員である取締役の報酬総額の限度内で監査等委員会の協議により決定しています。

c) その他

イ 株主総会において決議された取締役の報酬等について

決議年月日：2017年6月23日

決議内容：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額180,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）

監査等委員である取締役の報酬額を年額36,000千円以内

ロ 取締役会及び指名報酬委員会の活動について

- ・2019年1月24日の取締役会において、任意の指名報酬委員会の設置及び委員の選出を決議
- ・2019年5月15日の指名報酬委員会において、取締役の報酬について審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	115,190	115,190	-	-	5
監査等委員(社外取締役を除く)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	7,920	7,920	-	-	2

(注) 当社は、2017年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めていませんが、取引先との業務提携の強化、取引関係の強化、及び情報収集の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有する事とします。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該株式は、保有するうえで資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性及び取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	15,039
非上場株式以外の株式	21	2,619,457

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,791	持株会の買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	106,100
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する事項

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
キッセイ薬品工業(株)	200,000	200,000	営業政策投資	有
	579,600	575,000		
ロート製薬(株)	174,000	174,000	営業政策投資	有
	494,508	517,650		
ゼリア新薬工業(株)	204,200	204,200	営業政策投資	有
	390,634	434,537		
アルフレッサ ホールディングス(株)	86,024	86,024	営業政策投資	有
	270,975	203,704		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)千葉銀行	275,686	275,686	長期借入金借入先	有
	165,687	235,711		
東邦ホールディングス(株)	49,022	49,022	営業政策投資	有
	135,447	122,849		
養命酒製造(株)	62,500	62,500	営業政策投資	有
	133,250	149,562		
(株)スズケン	18,579	18,579	営業政策投資	有
	119,091	81,654		
(株)メディパルホールディングス	37,300	37,300	営業政策投資	有
	98,099	81,314		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	78,640	77,589	営業政策投資 持株会買い付けのため	有
	79,190	131,203		
朝日印刷(株)	32,000	32,000	営業政策投資	有
	35,328	40,768		
(株)みずほフィナンシャルグループ	193,420	193,420	長期借入金借入先	有
	33,132	37,020		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	31,804	31,804	営業政策投資	有
	24,361	26,874		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,580	32,580	営業政策投資	有
	17,919	22,708		
ダイキン工業(株)	1,000	1,000	営業政策投資	有
	12,970	11,735		
ニプロ(株)	5,545	5,089	営業政策投資 持株会買い付けのため	有
	7,923	7,823		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	6,615	6,615	営業政策投資	有
	7,223	6,925		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,400	1,400	営業政策投資	有
	5,426	6,241		
共同印刷(株)	2,025	2,025	営業政策投資	有
	4,973	6,621		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イワキ(株)	5,917	5,917	営業政策投資	有
	2,366	2,473		
ウエルシアホール ディングス(株)	359	334	営業政策投資	無
	1,348	1,598	持株会買い付けのため	

(注) 定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。政策保有株式は資本コストや配当利回り等を踏まえた中長期的な経済合理性および取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について取締役会で検証しております。

保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、京橋監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,848,577	3,261,813
売掛金	3,491,102	3,642,776
商品及び製品	1,294,641	1,379,604
仕掛品	313,461	420,277
原材料及び貯蔵品	505,913	674,191
前払費用	64,615	75,746
未収入金	3,322	13,953
未収還付法人税等	-	22,421
その他	58,687	134,831
貸倒引当金	698	728
流動資産合計	9,579,623	9,624,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,771,839	7,822,381
減価償却累計額	4,602,793	4,737,190
建物(純額)	3,169,045	3,085,190
構築物	268,702	268,504
減価償却累計額	218,437	221,287
構築物(純額)	50,264	47,216
機械及び装置	7,912,494	8,034,589
減価償却累計額	7,419,394	7,531,062
機械及び装置(純額)	493,100	503,527
車両運搬具	46,121	45,455
減価償却累計額	31,536	35,110
車両運搬具(純額)	14,584	10,344
工具、器具及び備品	932,866	969,411
減価償却累計額	818,152	846,202
工具、器具及び備品(純額)	114,713	123,209
土地	147,787	82,947
建設仮勘定	69,935	55,035
有形固定資産合計	4,059,432	3,907,470
無形固定資産		
特許実施権	300,000	300,000
特許権	347	228
商標権	8	-
ソフトウェア	159,265	168,229
その他	3,680	3,680
無形固定資産合計	463,301	472,138

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,825,117	2,634,497
保険積立金	443,646	498,817
長期前払費用	56,949	69,988
繰延税金資産	218,452	310,990
その他	207,817	288,252
貸倒引当金	-	43,036
投資その他の資産合計	3,751,983	3,759,510
固定資産合計	8,274,717	8,139,118
資産合計	17,854,340	17,764,006
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,292,416	1,383,063
買掛金	725,301	896,430
短期借入金	260,000	140,000
未払金	43,923	46,490
未払法人税等	100,240	19,794
未払消費税等	34,333	-
未払費用	595,255	922,293
前受金	279	279
預り金	38,723	39,103
賞与引当金	178,800	141,600
返品調整引当金	6,000	4,000
設備関係支払手形	29,474	42,868
設備関係未払金	106,367	69,405
リース債務	3,201	3,201
その他	44	-
流動負債合計	2,414,360	2,708,530
固定負債		
退職給付引当金	1,119,599	1,123,035
長期借入金	40,000	-
長期預り金	167,786	169,327
リース債務	5,335	2,134
固定負債合計	1,332,720	1,294,496
負債合計	3,747,081	4,003,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,887	3,395,887
資本剰余金		
資本準備金	2,675,826	2,675,826
その他資本剰余金	0	2
資本剰余金合計	2,675,826	2,675,828
利益剰余金		
利益準備金	476,536	476,536
その他利益剰余金		
別途積立金	3,953,000	3,953,000
繰越利益剰余金	2,451,978	2,166,573
利益剰余金合計	6,881,515	6,596,110
自己株式	36,005	36,056
株主資本合計	12,917,223	12,631,770
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,190,035	1,129,208
評価・換算差額等合計	1,190,035	1,129,208
純資産合計	14,107,259	13,760,978
負債純資産合計	17,854,340	17,764,006

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	9,816,361	9,819,374
商品売上高	899,414	733,042
賃貸事業収益	185,099	187,559
売上高合計	10,900,875	10,739,976
売上原価		
製品及び商品期首たな卸高	1,529,931	1,294,641
当期製品製造原価	4,112,769	4,192,086
当期商品仕入高	395,594	445,362
賃貸事業原価	107,813	109,217
合計	6,146,108	6,041,306
他勘定振替高	1 35,425	1 38,420
製品及び商品期末たな卸高	4 1,294,641	4 1,379,604
売上原価合計	4,816,041	4,623,281
売上総利益	6,084,833	6,116,694
返品調整引当金繰入額	-	2,000
差引売上総利益	6,084,833	6,118,694
販売費及び一般管理費	2, 3 6,158,325	2, 3 6,509,709
営業損失()	73,492	391,015
営業外収益		
受取利息	30	33
受取配当金	45,605	43,316
保険返戻金	-	505
受取補償金	1,540	6,956
その他	11,595	13,583
営業外収益合計	58,771	64,395
営業外費用		
支払利息	3,158	1,669
固定資産除却損	3,080	2,199
寄付金	47,216	32,846
為替差損	867	399
保険解約損	3,987	-
貸倒引当金繰入額	-	43,036
その他	7,317	2,398
営業外費用合計	65,627	82,549
経常損失()	80,348	409,169
特別利益		
固定資産売却益	5 2	5 194,236
投資有価証券売却益	225,030	-
保険解約返戻金	52,623	-
受取和解金	-	11,900
特別利益合計	277,656	206,136
特別損失		
P C B 処理費用	-	16,961
固定資産除却損	6 23,139	-
事務所移転費用	-	9,804
特別損失合計	23,139	26,766
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	174,169	229,799
法人税、住民税及び事業税	72,800	17,532
法人税等調整額	24,587	66,051
法人税等合計	48,212	48,519
当期純利益又は当期純損失()	125,956	181,280

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 原材料費		2,399,133	58.3	2,687,854	62.2
2. 労務費	1	756,254	18.4	746,798	17.3
3. 製造経費	2	957,318	23.3	888,679	20.5
当期製造総費用		4,112,707	100.0	4,323,332	100.0
期首仕掛品棚卸高		346,931		313,461	
合計		4,459,639		4,636,793	
期末仕掛品棚卸高		313,461		420,277	
他勘定振替高	3	33,408		24,430	
当期製品製造原価		4,112,769		4,192,086	

(注) 原価計算の方法は組別、工程別、総合原価計算であります。

(前事業年度)	
1 このうち退職給付費用	21,301千円
2 このうち減価償却費	368,058千円
固定資産税	44,223
3 他勘定振替高は次のとおりであります。	
材料費	13,326千円
販売費	9
研究費	421
雑費	14,105
その他	5,545
計	33,408

(当事業年度)	
1 このうち退職給付費用	21,366千円
2 このうち減価償却費	301,711千円
固定資産税	43,478
3 他勘定振替高は次のとおりであります。	
材料費	6,194千円
販売費	10
研究費	1,107
雑費	16,751
その他	366
計	24,430

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	-	2,675,826	476,536	3,953,000	2,430,185	6,859,721	32,410
当期変動額									
剰余金の配当							104,163	104,163	
当期純利益							125,956	125,956	
自己株式の取得									3,620
自己株式の処分			0	0					26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	21,793	21,793	3,594
当期末残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	2,451,978	6,881,515	36,005

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,899,024	997,624	997,624	13,896,649
当期変動額				
剰余金の配当	104,163			104,163
当期純利益	125,956			125,956
自己株式の取得	3,620			3,620
自己株式の処分	26			26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		192,410	192,410	192,410
当期変動額合計	18,199	192,410	192,410	210,610
当期末残高	12,917,223	1,190,035	1,190,035	14,107,259

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,395,887	2,675,826	0	2,675,826	476,536	3,953,000	2,451,978	6,881,515	36,005
当期変動額									
剰余金の配当							104,124	104,124	
当期純損失()							181,280	181,280	
自己株式の取得									114
自己株式の処分			2	2					63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	285,404	285,404	51
当期末残高	3,395,887	2,675,826	2	2,675,828	476,536	3,953,000	2,166,573	6,596,110	36,056

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,917,223	1,190,035	1,190,035	14,107,259
当期変動額				
剰余金の配当	104,124			104,124
当期純損失()	181,280			181,280
自己株式の取得	114			114
自己株式の処分	66			66
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		60,826	60,826	60,826
当期変動額合計	285,453	60,826	60,826	346,280
当期末残高	12,631,770	1,129,208	1,129,208	13,760,978

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	174,169	229,799
減価償却費	527,053	468,266
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,268	43,066
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,718	3,436
賞与引当金の増減額(は減少)	117,500	37,200
受取利息及び受取配当金	45,635	43,349
支払利息	3,158	1,669
投資有価証券売却損益(は益)	225,030	-
固定資産除却損	3,080	2,199
固定資産売却損益(は益)	2	194,236
保険解約損益(は益)	6,506	505
売上債権の増減額(は増加)	188,563	151,673
たな卸資産の増減額(は増加)	348,234	360,057
仕入債務の増減額(は減少)	86,636	261,775
未払又は未収消費税等の増減額	5,429	112,748
預り敷金及び保証金の受入による収入	105	1,541
その他	181,233	263,237
小計	531,743	83,366
利息及び配当金の受取額	45,635	43,349
利息の支払額	3,414	1,926
法人税等の還付額	7,097	-
法人税等の支払額	25,354	72,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	555,706	114,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	320,071	371,015
有形固定資産の売却による収入	2	280,255
投資有価証券の取得による支出	2,582	2,791
投資有価証券の売却による収入	289,070	106,100
無形固定資産の取得による支出	105,973	65,911
その他の投資等の取得による支出	53,827	159,395
その他の投資等の売却による収入	146,047	7,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,334	205,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	160,000	160,000
自己株式の取得による支出	3,616	109
自己株式の処分による収入	26	71
リース債務の返済による支出	3,201	3,201
配当金の支払額	103,718	103,560
財務活動によるキャッシュ・フロー	270,509	266,799
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	237,862	586,764
現金及び現金同等物の期首残高	3,610,715	3,848,577
現金及び現金同等物の期末残高	3,848,577	3,261,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては見込利用期間(5年)によっております。

リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、当事業年度末の売上債権額に対し直近2事業年度における返品率及び売買利益率を乗じた金額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づく当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段・・・為替予約
ヘッジ対象・・・輸出取引の債権
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ
ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ対象資産・負債の額を超えない範囲とし、投機目的によるデリバティブ取引は行っておりません。金利スワップは取締役会の承認に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度の損益精算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた13,135千円は、「受取補償金」1,540千円、「その他」11,595千円として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」319,094千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」100,641千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」218,452千円として表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
支払手形	2,922千円	3,673千円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費	31,838千円	35,608千円
その他	3,587	2,811
合計	35,425	38,420

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発送費	159,289千円	176,609千円
広告宣伝費	285,062	535,788
販売促進費	1,054,154	1,047,169
給料手当及び賞与	1,521,491	1,411,996
退職給付費用	55,122	48,692
福利厚生費	251,039	233,011
賃借料	86,588	82,115
減価償却費	67,972	69,148
旅費及び交通費	214,329	210,869
貸倒引当金繰入額	98	30
研究開発費	1,378,170	1,607,424

3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1,378,170千円	1,607,424千円

4. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	3,237千円	2,413千円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物等	- 千円	119,076千円

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	2		-
土地	-		75,160
合計	2	合計	194,236

6. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建設仮勘定	18,665千円		- 千円
撤去費用	4,474		-
合計	23,139	合計	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	-	-	34,838
合計	34,838	-	-	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	117	13	0	130
合計	117	13	0	130

(注) 増加及び減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13千株

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	104,163	3.0円	2017年3月31日	2017年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	104,124	利益剰余金	3.0円	2018年3月31日	2018年6月22日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	34,838	-	-	34,838
合計	34,838	-	-	34,838
自己株式				
普通株式 (注)	130	0	0	130
合計	130	0	0	130

(注) 増加及び減少数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
単元未満株式の買増しによる減少	0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	104,124	3.0円	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの無配のため記載すべき事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,848,577千円	3,261,813千円
現金及び現金同等物	3,848,577	3,261,813

(リース取引関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>社有車(車両運搬具)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>社有車(車両運搬具)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載の通りであります。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金には、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後1年以内であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」5.「ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理に係る規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行っており、管理については担当取締役に月次報告をしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,848,577	3,848,577	-
(2) 売掛金	3,491,102	3,491,102	-
(3) 未収入金	3,322	3,322	-
(4) 投資有価証券	2,703,978	2,703,978	-
資産計	10,046,980	10,046,980	-
(1) 支払手形	292,416	292,416	-
(2) 買掛金	725,301	725,301	-
(3) 未払金	43,923	43,923	-
(4) 未払費用	595,255	595,255	-
(5) 短期借入金	260,000	260,000	-
(6) 未払法人税等	100,240	100,240	-
(7) 設備関係支払手形	29,474	29,474	-
(8) 設備関係未払金	106,367	106,367	-
(9) 長期借入金	40,000	40,000	-
(10) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	2,192,979	2,192,979	-

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,261,813	3,261,813	-
(2) 売掛金	3,642,776	3,642,776	-
(3) 未収入金	13,953	13,953	-
(4) 未収還付法人税等	22,421	22,421	-
(5) 投資有価証券	2,619,457	2,619,457	-
資産計	9,560,422	9,560,422	-
(1) 支払手形	383,063	383,063	-
(2) 買掛金	896,430	896,430	-
(3) 未払金	46,490	46,490	-
(4) 未払費用	922,293	922,293	-
(5) 短期借入金	100,000	100,000	-
(6) 未払法人税等	19,794	19,794	-
(7) 設備関係支払手形	42,868	42,868	-
(8) 設備関係未払金	69,405	69,405	-
(9) 長期借入金	40,000	40,000	-
(10) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	2,520,347	2,520,347	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、

(7) 設備関係支払手形、(8) 設備関係未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	121,139

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	15,039

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,847,737	-	-	-
売掛金	3,491,102	-	-	-
合計	7,338,840	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,260,281	-	-	-
売掛金	3,642,776	-	-	-
合計	6,903,058	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	160,000	40,000	-	-
リース債務	3,201	5,335	-	-
合計	163,201	45,335	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	40,000	-	-	-
リース債務	3,201	2,134	-	-
合計	43,201	2,134	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,703,978	1,070,479	1,633,498
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,703,978	1,070,479	1,633,498
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,703,978	1,070,479	1,633,498

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	2,614,484	1,068,242	1,546,242
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,614,484	1,068,242	1,546,242
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,973	5,029	55
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,973	5,029	55
合計		2,619,457	1,073,271	1,546,186

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	289,070	225,030	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	289,070	225,030	-

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	106,100	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	106,100	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	85,235	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ドル	売掛金	56,484	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	800,000	40,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	800,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)																																																				
<p>1. 採用している制度の概要</p> <p>当社は、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を組み合わせた退職給付制度を設けており、退職一時金制度(非積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 退職一時金制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,225,680千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">73,892</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,524</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">6,917</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">113,054</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,199,960</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,199,960千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">80,361</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,119,599</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">73,892千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,524</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,918</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84,335</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <p>割引率</p> <p>退職給付の支払期間ごとの割引率によるイールドカーブ</p> <p>ただし、マイナス金利期間についてはゼロ補正</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 11年～15年</p> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、64,332千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,225,680千円	勤務費用	73,892	利息費用	6,524	数理計算上の差異の発生額	6,917	退職給付の支払額	113,054	退職給付債務の期末残高	1,199,960	非積立型制度の退職給付債務	1,199,960千円	未認識数理計算上の差異	80,361	貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,119,599	勤務費用	73,892千円	利息費用	6,524	数理計算上の差異の費用処理額	3,918	退職給付費用	84,335	<p>1. 採用している制度の概要</p> <p>当社は、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を組み合わせた退職給付制度を設けており、退職一時金制度(非積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。</p> <p>2. 退職一時金制度</p> <p>(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務の期首残高</td> <td style="text-align: right;">1,199,960千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">72,024</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,492</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td style="text-align: right;">12,629</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">74,715</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付債務の期末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,191,132</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">非積立型制度の退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,191,132千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">68,097</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸借対照表に計上された退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,123,035</td> </tr> </table> <p>(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">72,024千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,492</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">365</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78,151</td> </tr> </table> <p>(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎</p> <p>割引率</p> <p>退職給付の支払期間ごとの割引率によるイールドカーブ</p> <p>ただし、マイナス金利期間についてはゼロ補正</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 11年～15年</p> <p>3. 確定拠出年金制度</p> <p>当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、62,978千円でした。</p>	退職給付債務の期首残高	1,199,960千円	勤務費用	72,024	利息費用	6,492	数理計算上の差異の発生額	12,629	退職給付の支払額	74,715	退職給付債務の期末残高	1,191,132	非積立型制度の退職給付債務	1,191,132千円	未認識数理計算上の差異	68,097	貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,123,035	勤務費用	72,024千円	利息費用	6,492	数理計算上の差異の費用処理額	365	退職給付費用	78,151
退職給付債務の期首残高	1,225,680千円																																																				
勤務費用	73,892																																																				
利息費用	6,524																																																				
数理計算上の差異の発生額	6,917																																																				
退職給付の支払額	113,054																																																				
退職給付債務の期末残高	1,199,960																																																				
非積立型制度の退職給付債務	1,199,960千円																																																				
未認識数理計算上の差異	80,361																																																				
貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,119,599																																																				
勤務費用	73,892千円																																																				
利息費用	6,524																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	3,918																																																				
退職給付費用	84,335																																																				
退職給付債務の期首残高	1,199,960千円																																																				
勤務費用	72,024																																																				
利息費用	6,492																																																				
数理計算上の差異の発生額	12,629																																																				
退職給付の支払額	74,715																																																				
退職給付債務の期末残高	1,191,132																																																				
非積立型制度の退職給付債務	1,191,132千円																																																				
未認識数理計算上の差異	68,097																																																				
貸借対照表に計上された退職給付引当金	1,123,035																																																				
勤務費用	72,024千円																																																				
利息費用	6,492																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	365																																																				
退職給付費用	78,151																																																				

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
千円	千円
賞与引当金	賞与引当金
54,748	43,357
未払事業税	未払事業税
13,132	4,674
退職給付引当金	退職給付引当金
342,821	343,873
その他	その他
308,167	393,015
小計	小計
718,869	784,921
評価性引当額	評価性引当額
56,953	56,953
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
661,915	727,967
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
443,463	416,977
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
443,463	416,977
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
218,452	310,990
法定実効税率と「税効果会計適用後の法人税等の負担率」との間の差異の主な項目別の内訳	当事業年度は税引前当期純損失のため注記を省略しております。
法定実効税率	
30.9%	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
3.5	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
1.7	
住民税均等割額	
10.1	
試験研究費税額控除	
9.1	
税効果会計適用税率との差異	
1.2	
評価性引当額の増減	
6.0	
その他	
1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
27.7	

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅(土地を含む)を有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は77,287千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
884,157	40,941	843,216	2,590,635

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(40,941千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設及び賃貸住宅(土地を含む)を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は78,341千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
843,216	40,941	802,274	3,349,738

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(40,941千円)であります。

3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、営業組織として分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に医薬事業本部、ヘルスケア事業本部、国際事業本部を置き、それぞれの部署が取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し事業活動を展開、ならびに不動産賃貸業を営んでおります。

したがって、当社は上記3部門の事業および不動産賃貸業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「国際事業」「不動産賃貸業」の4つを報告セグメントとしております。

(セグメント区分の変更)

当社は従来、「医薬事業」「ヘルスケア事業」「特販事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、第3四半期会計期間より、海外の開発部門と営業部門を統合し、一体ならびに効率運営を図り更なるグローバル事業展開を強化するために「国際事業本部」を新設する組織変更をいたしました。このため経営管理の観点から、従来の報告セグメントである「特販事業」を「国際事業」に名称変更し、従来「特販事業」に区分していた国内向けの医薬品原料の販売ならびに受託製造販売に関わる事業を「医薬事業」に変更しております。

また、第4四半期会計期間より、従来「その他」に区分していた「不動産賃貸業」については量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産賃貸 業			
売上高							
外部顧客への売上 高	6,841,628	3,024,464	849,683	185,100	10,900,875	-	10,900,875
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,841,628	3,024,464	849,683	185,100	10,900,875	-	10,900,875
セグメント利益又は 損失()	633,073	333,647	148,647	77,287	73,492	-	73,492
セグメント資産	6,562,715	2,261,826	508,695	915,481	10,248,718	7,605,621	17,854,340
その他の項目							
減価償却費	355,801	101,730	28,579	40,941	527,053	-	527,053
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	272,739	120,569	33,872	-	427,181	-	427,181

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は7,605,621千円であり、その主なものは、余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)であります。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注1)
	医薬事業	ヘルスケア 事業	国際事業	不動産賃貸 業			
売上高							
外部顧客への売上 高	6,833,136	3,074,209	645,072	187,559	10,739,976	-	10,739,976
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,833,136	3,074,209	645,072	187,559	10,739,976	-	10,739,976
セグメント利益又は 損失（ ）	669,818	147,228	53,234	78,341	391,015	-	391,015
セグメント資産	6,789,578	2,593,641	383,674	874,570	10,641,465	7,122,541	17,764,006
その他の項目							
減価償却費	294,631	109,679	23,014	40,941	468,266	-	468,266
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	277,316	124,763	26,179	-	428,260	-	428,260

(注) 1. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2. セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は7,122,541千円であり、その主なものは、余資
運用資金（現金預金）及び長期投資資金（投資有価証券）であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)メディセオ	1,406,179	医薬事業
(株)スズケン	1,281,294	医薬事業
アルフレッサヘルスケア(株)	1,279,394	ヘルスケア事業

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

全ての有形固定資産は本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)メディセオ	1,373,020	医薬事業
(株)スズケン	1,342,486	医薬事業
アルフレッサヘルスケア(株)	1,141,973	ヘルスケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	406円 45銭	396円 48銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	3円 63銭	5円 22銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失()		
当期純利益又は当期純損失() (千 円)	125,956	181,280
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失() (千円)	125,956	181,280
期中平均株式数(千株)	34,714	34,708

(重要な後発事象)

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,771,839	143,397	92,856	7,822,381	4,737,190	205,277	3,085,190
構築物	268,702	4,810	5,007	268,504	221,287	7,858	47,216
機械及び装置	7,912,494	148,546	26,451	8,034,589	7,531,062	137,547	503,527
車両運搬具	46,121	1,600	2,266	45,455	35,110	5,840	10,344
工具、器具及び備品	932,866	63,994	27,449	969,411	846,202	55,359	123,209
土地	147,787	-	64,840	82,947	-	-	82,947
建設仮勘定	69,935	353,660	368,560	55,035	-	-	55,035
有形固定資産計	17,149,746	716,009	587,432	17,278,324	13,370,853	411,883	3,907,470
無形固定資産							
特許実施権	300,000	-	-	300,000	-	-	300,000
特許権	55,952	-	-	55,952	55,724	119	228
商標権	1,000	-	-	1,000	1,000	8	-
ソフトウェア	505,730	65,911	62,345	509,296	341,066	56,256	168,229
ソフトウェア仮勘定	-	65,911	65,911	-	-	-	-
その他	3,680	-	-	3,680	-	-	3,680
無形固定資産計	866,363	131,822	128,256	869,928	397,790	56,383	472,138
長期前払費用	99,785	15,995	-	115,780	45,792	2,956	69,988

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	相模大井工場生産設備	133,259千円
機械及び装置	相模大井工場生産設備	60,827千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	名古屋支店売却	84,054千円
構築物	名古屋支店売却	1,356千円
工具、器具及び備品	名古屋支店売却	662千円
土地	名古屋支店売却	64,840千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	160,000	40,000	0.98	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,201	3,201	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40,000	-	0.98	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,335	2,134	-	2020年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	308,536	145,335	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金については、短期借入金として計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	698	43,764	-	698	43,764
賞与引当金	178,800	141,600	178,800	-	141,600
返品調整引当金	6,000	4,000	-	6,000	4,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,531
預金	
当座預金	322,524
普通預金	2,934,381
別段預金	3,375
合計	3,261,813

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)メディセオ	670,657
(株)スズケン	581,652
(株)大木	488,086
アルフレッサ(株)	348,551
東邦薬品(株)	246,030
その他	1,307,798
合計	3,642,776

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (千円)	売上高(B) (千円)	回収高(C) (千円)	当期末残高(D) (千円)	回収率(%)	滞留日数(日)
				$\frac{C}{A+B}$	$30 \times \left(\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{12} \right)$
3,491,102	11,643,359	11,491,685	3,642,776	75.93	110.29

(注) 売上高には、消費税等 903,383千円が含まれております。

八 たな卸資産

科目	金額(千円)
商品	142,588
(医薬品)	45,190
(非医薬品)	97,397
製品	1,237,016
(医薬品)	803,358
(医薬部外品)	359,495
(非医薬品)	74,162
原材料	671,165
(原料)	475,039
(包装材料)	196,125
仕掛品	420,277
(医薬品)	304,391
(医薬部外品)	113,581
(非医薬品)	2,304
貯蔵品	3,025
(補助材料)	3,025
計	2,474,073

(注) 製品のうち医薬部外品は、「強力わかもと」を含む4品目であります。

二 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
キッセイ薬品工業(株)	579,600
ロート製薬(株)	494,508
ゼリア新薬工業(株)	390,634
アルフレッサホールディングス(株)	270,975
(株)千葉銀行	165,687
その他上場株式	718,052
非上場株式	15,039
合計	2,634,497

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東通メディア	101,389
伸晃化学(株)	88,198
(株)電通	40,203
(株)岩田レーベル	32,569
日本ゼトック(株)	24,133
その他	139,437
合計	425,932

(注) 設備関係支払手形を含んでおります。

(ロ) 期日別内訳

期日別	4月	5月	6月	7月	9月	計
金額(千円)	117,512	92,014	93,073	87,502	35,829	425,932

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
東亜薬品(株)	132,782
ニプロ(株)	123,075
協和発酵バイオ(株)	83,116
三菱商事ライフサイエンス(株)	61,155
アルフレッサファーマ(株)	40,435
その他	455,864
合計	896,430

ハ 未払費用

相手先	金額(千円)
エイターヘルスケア(株)	103,630
国立大学法人 九州大学	80,036
(株)大木	74,012
(株)電通	48,703
(株)日本広告社	44,642
その他	571,269
合計	922,293

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,697,189	5,226,498	8,085,767	10,739,976
税引前四半期純利益又は税引前四半期(当期)純損失()(千円)	151,370	30,375	298,523	229,799
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	100,461	31,465	191,845	181,280
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	2.89	0.91	5.53	5.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	2.89	3.80	6.43	10.75

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取等	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.wakamoto-pharm.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2. 2018年1月26日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は2018年4月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第123期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第124期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日 関東財務局長に提出

（第124期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日 関東財務局長に提出

（第124期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2018年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動に関する決議）の規定に基づく臨時報告書 2019年4月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（公認会計士等の異動に関する決議）の規定に基づく臨時報告書 2019年5月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月14日

わかもと製薬株式会社

取締役会 御中

京橋監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	下村 久幸	印
----------------	-------	-------	---

代表社員 業務執行社員	公認会計士	荒木 勝己	印
----------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているわかもと製薬株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わかもと製薬株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、わかもと製薬株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、わかもと製薬株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。